

シリアにおける邦人へのテロ行為に対する非難決議

今般、シリアにおいて I S I L（アイシル／過激派武装組織 I S）が2名の日本人に対し、いかなる口実をもっても許されない非道・卑劣なテロ行為を行いました。

港区議会は、区民を代表し、この無法なテロ行為に怒りを込めて断固非難します。

無念にも蛮行の犠牲となられたお二人に深い哀悼の意を表し、ご家族・関係者のみなさんのご心痛に心からのお見舞いを申し上げます。

いま求められているのは、I S I Lに対して国際社会が結束し、国連安全保障理事会決議2170（2014年8月）で求められているように、外国人戦闘員の参加を阻止する措置や資金源を断つ措置など、あらゆる手段でたたかうことです。

よって、港区議会は、政府に対し、テロの脅威に直面する国際社会との連携と取組みを一層強化するとともに、国内はもとより、海外の在留邦人の安全確保に万全の対策を講じるよう強く求めるものです。

以上、決議する。

年 月 日

港 区 議 会